加高地第3886号

令和２年１月７日

　市内地域密着型サービス事業所

代表者 様

加古川市高齢者・地域福祉課長

「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止マニュアル」の改正について

平素は、本市の高齢者福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

社会福祉施設等におけるレジオネラ症の防止については、「社会福祉施設等におけるレジオネラ症防止対策について」（社援施第47号平成11年11月26日）及び「社会福祉施設等におけるレジオネラ症防止マニュアルについて」（社援基第33号平成13年９月11日）によりお示しした「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止マニュアル」（以下「マニュアル」という。）に基づき適切な管理を行うよう注意喚起しているところですが、今般、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生より別紙のとおり「「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止マニュアル」の改正について」（薬生衛発1217第１号令和元年12月17日）が発出されたところです。

つきましては、本マニュアルに基づき、引き続き循環式浴槽の適切な管理とレジオネラ症の発生の防止に万全を期されるようお願いします。

|  |
| --- |
| 【連絡先】高齢者・地域福祉課　法人指導係（担当：稲村）場　所：市役所本館２Ｆ　高齢者地域福祉課分室ＴＥＬ：079-427-9391ＦＡＸ：079-421-2063Ｅ－ｍａｉｌ：fukushi@city.kakogawa.lg.jp |